

I
C
A
の
対
韓
援
助
に
関
す
件

35
・
10
・
18

秘

主管課長へ

電信写

本電主管、配布先等に関し御意見あれば直ちに電信(課開255に連絡29号の2)

参考まで報告するにつき、本件につき特に心得べきことあらば御回示ありたい。(了)

配布先 大臣、次官、外務審議官、官房長、
下田公使、米、情、経協各局部長、
米参、経協参、総、米北、亜北、
経協各課

秘密指定解除
公文書監理室

10月26日 指示より
55174-2 に対し 返答した。

前田課長

○フレントン 来電 No. 2559号

(ICAの試験援助) 中にある

226の加工場の業種、
規模 (機械設備、労働者
使用員数など) につき
(その他)

米大使館より資料を入手して

○5110

岸山

池部君

秘

主管課長へ

本電主管、配布先等に関し御意見あれば直ちに電信課検閲班に連絡こう

電信写

昭和35

22700

(経協技)

ワシントン 10月17日 1800 発

本省 18日 0944 着

小坂大臣

朝海大使

秘密指定解除

公文書監理室

「ICAの対韓援助に関する件」

第2559号 略

当地ICAの Office of Industrial Resource Charles W.

Allen局長は西山に対し、目下韓国においてICAの資金援助の下に226の加工工場が建設され、または建設中であるが(226工場の内、50は既に完成、60-80は目下建設中、残りは企画の段階にある)、ICAとしてはかかる工場経営者の訓練の必要を感じており、その方法としては韓国に、1) コンサルタントを派遣する、2) 韓国人を外国において訓練する、3) かかる訓練のための韓国内に恒久的な研修所を設ける、4) 日本生産性本部類似の組織を設ける等々が考えられるが、仮りに韓国人経験者(またはその候補者)を日本において訓練するという場合、これを受け入れる日本国内のclimateはいかがなものであらうかと非公式に質した趣きであるので、何等御

三〇部

秘

主管課長へ

本電主管、配布先等に関し御意見あれば直ちに電信課検閲班に連絡こう

電信写

昭和35

22900

(経協技)

ワシントン 10月17日 1800 発

本省 18日 0944 着

小坂大臣

朝海大蔵

秘密指定解除

公文書監理室

「ICAの対韓援助に関する件」

第2559号 略

当地ICAの Office of Industrial Resource Charles W.

Allen局長は西山に対し、目下韓国においてICAの資金援助の下に226の加工工場が建設され、または建設中であるが(226工場の内、50は既に完成、60-80は目下建設中、残りは企画の段階にある)、ICAとしてはかかる工場経営者の訓練の必要を感じており、その方法としては韓国に、1) コンサルタントを派遣する、2) 韓国人を外国において訓練する、3) かかる訓練のための韓国内に恒久的な研修所を設ける、4) 日本生産性本部類似の組織を設ける等々が考えられるが、仮りに韓国人経験者(またはその候補者)を日本において訓練するという場合、これを受け入れる日本国内のclimateはいかがなものであらうかと非公式に質した趣きであるので、何等御